

## 福島県総合計画審議会議事録

日時 平成20年10月20日（月）10:00～11:40

場所 杉妻会館 4階 牡丹

司会

本日はお忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。

私、本日の進行役を務めさせていただきます企画調整部総合計画課の五十崎でございます。よろしくお願いいいたします。それでは、ただいまから福島県総合計画審議会を開催いたします。はじめに、知事からごあいさつを申し上げます。

知事

福島県総合計画審議会の開催に当たり、ごあいさつ申し上げます。

委員の皆さんには、日ごろよりそれぞれの分野で御活躍され、県政に対して力強い御支援をいただいておりますことに厚く御礼を申し上げます。

さて、本県県政の基本的な方向を示す総合計画につきましては、現行の計画「うつくしま21」の総点検について、総合計画審議会にお諮りし、委員の皆さんに熱心に審議いただいたところではありますが、先月11日に鈴木会長より、「急激に変化してきている近年の社会経済情勢に対処するため、新しい総合計画の策定に早期に着手するなどの対応をするように」との答申をいただきました。

私は、知事就任以来、県民の皆さんの声を聞くため、県内各地を回ってまいりましたが、本県には人間関係が希薄化した現代社会にあっても、温かな県民性や人とのふれあいが息づいていることに改めて感激し、こうした心豊かな福島県を子どもたちに残していかなければならないとの思いを抱いてまいりました。

しかし、ここ数年来、予測を上回る速度で進行する人口減少、資源や食料価格の急騰など、社会経済情勢は急激に変化しており、ふるさと福島県を次の世代に美しく、生き生きとした姿で受け継いでいくためには、時代に即した総合計画の策定に早期に取り組まなければならないと考えたところがあります。

こうしたことから、先日いただいた答申も踏まえ、平成22年度から新たな計画の下で政策を展開するために、計画策定を前倒しすることといたしました。

新しい総合計画の策定に当たっては、近年強まっている効率性優先の考え方や、あまりに短い期間で成果を求める成果主義の風潮にとらわれすぎることなく、長期的な視野に立って、県づくりの根幹となる人づくりや温かい地域づくりを進め、人口減少、少子・超高齢社会の予想を超えた進行に対応して、本県の産業や地域の活力の将来にわたる維持・増進を図ることが必要です。一方で、原油や食料価格の高騰や米国証券会社の経営破綻による金融不安の世界的な蔓延等、目まぐるしい社会経済情勢の変化に対しても速やかに適切な対応ができるようにしなければなりません。

したがって、新しい総合計画につきましては、子どもたちが夢や希望を持って親の世代となる30年程度先の将来展望を描きつつ、時機に応じ

て柔軟な施策の展開を図るため、計画期間を5年程度のものとしたいと考えております。県民が夢を持てる豊かな福島県の将来像を示せるよう、委員の皆様におかれましては、大いに御議論いただきますようお願いいたします。

司会

ありがとうございました。  
続きまして、鈴木会長からごあいさついただきたいと思います。

鈴木会長

あらためまして、おはようございます。お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

先ほど、知事からお話がありましたように、9月の11日に、福島県新長期総合計画、「うつくしま21」の総点検結果について、御報告を申し上げました。

これに対して、県では1年前倒しで計画を策定するという方法を示されたわけであります。そういうわけで私どもは、これから新しい総合計画の策定に関わっていくということで、大変緊張する事業に取りかかるわけでございます。

先週の金曜日でしたか、国土形成計画がすでに閣議決定をされ、それに基づいて広域地方計画というのが、新潟県を含む7県の東北地方の広域地方計画策定の協議会が開かれています。それでこの中で、私もずっと提案してまいりましたけれども、地域社会がきちんと再生できるような、こういう方向性をきちんと出さないといけない。そのひとつの案として、私が常日頃申し上げております、それぞれの都市がもう膨張するような時代ではないので、コンパクトな都市づくりをやっていこうではないか、それで東北発コンパクトシティなんていうものをこの中で盛り込んでいただける、今それが、激しく議論されております。国の全体の方では、こんな強烈な言葉は使えないんじゃないかというので、ブレーキがかかる始末で、今これからどうなるのか、しばらく時間がかかるかと思えますけど。しかしいずれにしても、この広域地方計画や国土形成計画が、私たちの福島県にも大きく影響を及ぼすことは間違いありません。

そういう中で、私たち自身が、福島県のスタンスをきちんと確立していくことが今必要で、先ほどの知事のごあいさつにもありましたけれども、福島県のレベル調整も極めて厳しい、しかしそういうときに、20年後30年後を見据えた、新しい県土づくりを歩んで夢を持ってやっていきたい、そう思います。

今日皆さんに御審議いただくのは2件あると思います。ひとつは、新しい総合計画の基本的な考え方についてと、新しい総合計画の策定に当たっての地域報告についてであります。皆様方の忌憚のない御意見を承りたいと思います。本日はよろしく申し上げます。

司会 ありがとうございます。ここで、新しい福島県総合計画の策定について、知事から当審議会に諮問がございます。恐れ入りますが、知事、会長、よろしく願いいたします。

知事 (諮問文読み上げ)  
新しい、福島県総合計画策定について、諮問。  
子どもたちが親の世代となる将来においても夢や希望を持てるよう、長期的展望に立ちつつ、急激な社会経済情勢の変化に対しても速やかに適切な対応ができるようにしたいので、福島県総合計画審議会条例（平成14年福島県条例第92号）第1条の規定に基づき、新しい総合計画の策定について、貴審議会に諮問します。  
よろしく願いします。

司会 ただいまの諮問文につきましては、資料を委員の皆様にお配りしておりますので、のちほど御覧いただきたいと思っております。なお、知事は所用により、ここで退席とさせていただきます。

知事 よろしく願いします。

司会 議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。  
本日、机の上に御用意させていただきましたのが、  
・福島県総合計画審議会 次第  
・出席者名簿  
・席次表 〃の3枚と  
資料1「新しい総合計画の基本的な考え方」  
資料2「福島県総合計画審議会における部会の設置について」  
資料3「新しい総合計画の策定スケジュール概要（案）」  
の3つの資料でございます。  
その他参考として、福島県総合計画審議会委員名簿と審議会条例をお配りしております。不足等がございましたら、恐れ入りますが事務局まで御連絡をお願いいたします。  
なお、出席者名簿の中で、本日、浅見委員出席となっておりますが、急遽欠席ということになっております。  
また、橘委員につきましては若干遅れるという連絡を受けております。  
ではこれ以降は、福島県総合計画審議会条例第5条第2項の規定により会長に議長をお願いしたいと存じます。  
それでは、鈴木会長よろしく願いいたします。

鈴木会長 ここからは、私が議事の進行役を務めさせていただきますので、御協力よろしく願いいたします。

まず、議事に先立ちまして、定足数の確認をさせていただきます。本日は、委員25名中19名、先ほどお話ありましたが、橘委員が少し遅れるということですので、橘委員を入れて、19名となっていて、本審議会は有効に成立していることを御報告いたします。

続きまして、議事録署名人2名を選びたいと思います。私の方から議事録署名人を御指名させていただきます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは議事録署名人を御指名申し上げます。お一人は、木田委員、もう一人は、西本委員、このお二人にお願いいたしますのでよろしく申し上げます。

それでは、議事に入ります。

「(1) 新たな総合計画の基本的な考え方について」と「(2) 新しい総合計画策定に当たっての審議方法について」は関連がありますので、併せて事務局から御説明いただきます。よろしく申し上げます。

企画調整部参事

それでは事務局として御説明させていただきたいと思います。

まずお手元の資料1を御覧いただきたいと存じます。新しい福島県総合計画の基本的な考え方についてですが、まず、1の計画策定の背景といたしましては、9月の総合計画審議会で受けた答申のとおり、社会情勢の急激な変化があります。人口減少、高齢化の急速な進行は、本県の活力維持に大きな懸念を与えることになりまして、また、食料エネルギー問題の顕在化は、県内産業や、県民生活に大きな影響を与えることになります。また、地球温暖化をはじめとする、環境問題の深刻化は、地球温暖化が身近な問題になってきているということが考えられ、そうしたことから、早急な対応が必要となっております。このため、下の枠の中にございますように、新たな対応や更なる対応が必要と考えられる主な課題といたしまして、地域の活力維持向上、安全安心の確保、地球的観点に立った環境の保護、エネルギー対策、人づくり地域づくりなどがございます。

2の新しい計画の考え方でございますが、人口減少、食料資源エネルギー問題、環境問題などを、長期的な社会経済情勢の対応や、時代を担う人づくり地域づくりなど、長期間にわたる視点が必要な取り組みを進めるためには、子どもたちが親世代となるまでの将来を展望した上で、豊かな県づくりを進めていくことが必要であります。また一方で、急激な社会経済情勢の変化への対応、例えば、このところ一段落はいたしましたけれども、原油高問題や、米国発のサブプライムローンに端を発した、世界的な経済不況への懸念などにつきましては、時期に応じて、柔軟な政策対応を図る必要があります。したがって、計画期間を30年程度を展望いたしました、5年の計画期間の総合計画とするということでございます。

資料2を御覧いただきたいと思います。今ほど知事がごあいさつで申し上げましたが、平成22年度を開始年度とすることを目指しておる計画でござ

ございますので、1年あまりで計画を策定しなくてはならないということになります。したがって、集中的、機動的な検討、とりまとめを行い、計画の審議を効率的に進めるために、部会を設置したいと考えております。1の部会設置の趣旨に関しましては、今の説明でございまして、2の部会の名称につきましては、総合計画策定検討部会といたします。また、部会委員の人数は、10名といたしまして、設置期間につきましては、新しい総合計画に関わる答申時までといたします。なお、部会設置期間中に委員の改選があった場合には、改めて会長による部会委員の指名、及び部会長の互選を行うものといたします。5の部会報告の取り扱いについてですが、部会は新しい総合計画について審議をした結果を審議会に報告し、審議会はこの報告を踏まえて、更に詳細な審議を行うものといたします。したがって、部会で相当揉んでもらった計画案について、さらに審議会で詳細な審議をしていただきたいと思います。その他につきましては、省略させていただきます。

資料の3でございまして、新しい総合計画策定スケジュールの概要案でございまして、四角の中を御覧いただきますが、総合計画審議会としては、ただいまの、10月にございました審議会、今ほど知事から諮問を受けましたこの審議会に基づきまして、部会を11月から来年の2月にまでに3回開くこととしております。その後で、21年の2月までには、総合計画審議会の委員の皆様方が、委嘱替えがございまして、委嘱替えと共に、部会からの中間報告を受けまして、21年の3月から4月にかけて、策定検討部会で、新しい総合計画の審議と中間整理案の審議をお願いしたいと考えております。その間、県民に対しては、シンポジウムや地域懇談会、意見募集などを行って、市町村、県民からの意見を集めて、この計画に反映させていきたいと考えております。21年の7月頃には、総合計画審議会でも中間整理の審議をお願いいたしまして、県民に対しましてはパブリックコメント、市町村の意見交換、地域懇談会を実施したいと考えております。21年の10月頃に、パブコメ等を受けた策定検討部会を開きまして、最終答申案の審議をお願いいたしまして、11月頃に、総合計画審議会でも最終答申案の審議をお願いしたいと考えております。その結果に基づきまして、知事に対して審議会から答申をいただき、11月中には、県庁内におきまして新しい総合計画案の決定をしたいと考えております。これを基に、12月議会に提案をしたいと考えております。以上がスケジュールでございまして、以上でございます。

鈴木会長

はい。どうもありがとうございました。

ただいま、資料1に基づいて、新しい福島県総合計画の基本的な考え方について、それと、資料2と3に基づいて、審議方法について御説明をいただきました。この事務局の説明につきまして御質問や御意見があれば承ります。どなたかございますでしょうか。

特にございませんか。はい。

余計なことかもしれませんが、最後のところにサブプライムローンのことが書いてあります。アメリカ発の問題が大変なことになっております。皆さんも少し御承知おきいただきたいのですけれども、特に、我々の世代が家を作る時に、国が住宅金融公庫というものを作りました。今はそれがもうなくなってるのは皆さん御承知でしょうか。住宅金融公庫が、実は住宅金融支援機構という新しい枠組みに変わって、不動産の証券化を日本でも徹底的に進めています。サブプライムの問題はアメリカ発と言えるかもしれませんが、日本でも同じ問題はいくらかでも生じております。不動産の証券化、我々、古い人間なんかイメージできないかもしれませんが、日本でも同じようなことが、実は枠組みとして、動いてしまっているのです。だから、この点において日本でも、そういうサブプライムのような事件が起きる可能性がある。その中で、国と民間との役割分担、EUの国は今必死になって考えております。日本が一步踏み込む必要があるかもしれませんが、そういう事態になっているということも、これから世界を見たり、そこから地域社会に対する影響を見たりすることが、重要なことだと思います。

あ、高橋さん何かありますか。

佐藤委員  
(代理:高橋)

全体に関わることでもあるんですけど、特に資料1で、計画期間が、30年先を展望した5年の計画とするという表記になっておりますけど、これからの作業はこれを前提に進めるという理解でよろしいのでしょうか。個人的には、今の知事の話にもあったように、目先のことも大事だけでも、その先のことも、というところがやはりこの総合計画の1番大事なところで、かつては長期総合計画という「長期」も入っていましたがけれども、あまりにも5年というのは、福島県の将来を考える上で、短すぎやしないかと。ただいろんな世の変化が想像以上に、激しいというのも事実でありまして、やはり、10年20年ぐらいの計画であって、あとは例えば5年ごとに刻みながら、前期中期後期とか刻みながら点検をしていくという、それが大事なことなんじゃないかな。なので、この計画期間を前提に進められるのか、これから作業する中で、この辺も含めて考えていくのか、その辺を確認しておきたいです。

それから気になるのが、今のサブプライムローンの大きな問題がありましたけど、原油も大きな問題ですけど、これが何年続くのか。例えば今年であれば、最重要課題ですが、これが何年続くのかと言ったら、来年は新しい課題もまた出てこようし、あまりにも目先の動きにとらわれすぎていないのかなという、その辺逆にちょっと気になることです。

鈴木会長

はい、分かりました。

いくつか皆さんから他に御質問等があれば承って、まとめて事務局にお聞きして、その間に、答弁を準備していただきたいと思います。他に何か

御質問ありますか。よろしいですか。

それでは今の点について、事務局からお願いします。

企画調整部参事

それでは、まず30年5年ということでございます。これを前提にして、進めていただきたいと考えております。まず、30年というものにつきまして、今まで私どもの総合計画の中で30年展望というものはございません。で、なぜ30年を展望するかといいますと、資料の1-2の新しい計画の考え方ということでございます。まずその中で、長期的な経済情勢の対応ということになります。それから長期的な社会経済情勢に柔軟に対応するために人づくり、地域づくりというふうを考えられますので、長いスパンでものを見る必要があるだろうと。一方で、今ほど委員の御指摘にもございましたけれども、早い流れで世の中が変わっている、例えばリーマンがつぶれて1か月強で世界がこんなに揺れているということになりますので、その関係もございまして、できるだけ短めな、あるいは中期的な、そうしたスパンで実行計画を行っていくべきではないかという議論もありまして、30年程度を展望して、知事が申しあげましたように、温かな、心豊かな福島県というものを、次の世代の子どもたちにつないでいくためには、何が必要なのかということ、30年後を展望して5年程度の、比較的短いスパンで転がしていくという流れになってございます。したがって、現在の計画につきましても、10年計画ということでございますけど、重点事業等につきましては、5年で組み換えをし、見直しをしておりますので、そうした流れからしても30年の展望をしながら、5年程度で進めていくということにつきましては、時機を得たものではないかと考えております。

一方で、2番目の問題でございますが、目先にとらわれすぎないかということですが、原油高につきましては、数年前は20ドル程度という世界でしたけれども、今年の7月に150ドル近くまで上昇し、今60ドルから70ドル台まで落ちている、ということなんですけど、現時点でそうした流れがあっても、少なくともエネルギーに関しては、これから先、極めて逼迫していくものではないかと考えられ、同様に食料についても同じではないかと考えられます。

また、地球温暖化をはじめとする環境変化というものは、例えば、福島市におきまして、ここ100年間で気温が1.5度上昇しているということがございますので、こうした社会情勢の変化というものは、目先でありながら、比較的長期のものということ、長期的なスパンというものも、当然考慮していかなければならない、それが、わが県、また日本国における戦略ではないのかなと考えられますので、喫緊の課題に対応する、ただし喫緊の課題というものは、背景には長期的な展望というのが必要ではないかと思われるために、こうした計画形態をとらせていただきたいと考えております。以上でございます。



鈴木会長

高橋さん御指摘のとおり、たぶんこのスタンスで考えると、長期的な展望と、それから、柔軟な施策展開、計画期限5年という比較的短期な計画、どちらに重きを置くというよりは、両方とも重要だと考えるべきだと僕は思うんですね。これまでは総じて言うと、長期計画、10年計画があつて、5年の刻みで見直しをすればいい、これではちょっと対応が遅れてしまうということがあつて、短期計画もきちんと見ないといけないし、長期も見ないといけない、この2本立てで考えましょうというスタンスになっているんだらうなと私は思っておりましたので、高橋さんの御指摘の件は、この計画の中で十分盛り込まれるのかな、と思っておりました。

他いかがでしょうか。はい、どうぞ

山川委員

2つあるんですけれども、ひとつは、総合計画の性格なんですけど、先ほどの会長から国土形成計画の話がありましたが、審議会等に関わっている方に話を聞きますと、かつての総合計画、国土総合開発法に基づく計画というのは、非常に大きな影響力を持っていた。ところが、国土形成計画は、それだけの影響力を持ち得ない。つまりもうすでに、各省庁が長期計画のものをそれぞれ持っている、ということがあるので、せいぜいそれを調整するにすぎなくなっているという、こういうことを言われた方がいらっしやいます。ただ、福島県、県の場合はおそらく、総合計画が全ての部局の計画の最上位にあつて、これに基づいて調整されていくと、これとも整合性を求めるということでの計画になっていく、こう理解していいのかどうか。ただ、その場合に各部局の計画というのは、総合計画に規定されるということになりますので、独自の動きをするということが、やはり逆に制約をされるという面があるんだらうという気がします。そのあたりのところで、この新しい県の総合計画の基本的な考え方というところでの位置づけが、これまでと性格が同じなのか、あるいは変えていこうという視点があるのかどうか、ということについてお伺いしたいと思います。

それからもうひとつ、基本的な考え方のところで、社会経済情勢の急激な変化ということで、おそらく今までも、グローバル化ということがかなり言われていたのですが、先ほどのサブプライム問題ではありませんけど、今まで以上にグローバル化は進んでいくであろうという視点が必要ではないだらうかという気がしております。以上の2点です。

鈴木会長

何かコメントいただけますか。

企画調整部参事

まず、2点目の方からですが、グローバル化の視点というものは、今後ますます必要になってくると考えられます。ここで、例えば人口減少などという国内特有の問題と併せて検討する必要があると思われま

次に1点目ですが、総合計画の位置づけということで、例えば、現在の総合計画のように、全てをを網羅したフルセット型の総合計画というより

は、30年程度を展望しながら、機動的に動けるような総合計画の位置づけにして、部局の部門別計画というものと重なり合う部分を見つけていこうと、インテグレート（統一）しながらその下に置くということで、ガチガチのものというのは今のところは考えておりません。例えば他県の作り方で、そうした動きになってきておりますので、委員のお話のように、その個別の部門別計画が、それぞれ機動的に、柔軟に変化できるような環境づくりというものを、総合計画の中でもしていきたいと考えております。以上でございます。

山川委員

性格が少し変わるととらえてよろしいでしょうか

企画調整部参事

総合計画は県の総合計画ということで、性格は同じ扱いにさせていただきますと思います。例えば、5年ものの計画というのが総合計画の中にあつて、10年ものの部門別計画がありますけれども、その場合については、調整を図るために、10年ものの計画でも、総合計画の5年ものの年次、例えば26年度年次あたりに、あわせて目標を置くとか、そうした形で、横の連携を図っていきたくと思いますし、この計画がやはり総合的な計画だということで御認識をいただければと思います。

鈴木会長

今日結論を出さなくても、これからたぶん計画を作りながら、走りながら計画を考えなければならない課題もあるかもしれません。今の山川さんの御質問、御指摘も、計画を作る過程の中で、どう弾力的で、どう総合的かということも含めて検討していかなければならない課題なのかもしれませんね。

せっかく新しい総合計画の策定に今踏み出そうとしておりますので、委員の方々も、それぞれいろいろな思いや御意見をお持ちだと思います。今日はできれば、委員の一人一人に、この新しい総合計画のあり方だとか、そういうものについて検討を始めるに当たり、お話をお聞きしたいと思っております。

順番でお願いしますが、木田さんの方から順番でお願いしてよろしいでしょうか。途中で中座される方もおりますので、時間になったら順番を変えるかもしれませんが、とりあえず「あいうえお」順でいきましょう。

木田委員

資料の3の総合計画のスケジュールの概要の横に、シンポジウムと地域懇談会、意見の募集、あとはパブリックコメントなんていう言葉が並んでいます。他の部局での計画でも、パブコメというのは新聞記事とか、ホームページでかなり出ているんですけども、たぶんここでも何度も言われていたとおり、その総合計画自体分からないっていう方が、圧倒的大多数だと思うんですよ。

資料1の方でも、人づくり、地域づくりとか、地域の活力の向上とかあ

るんですけれども、やっぱり総合計画が1番理念的なものになっていると思うので、そこが分からないで、例えば地域ごとに、いろいろ住民の皆様が討論したりっていうこともありうるんじゃないかなと思います。実際私も感じてることですが、今回計画期間5年で、30年先を展望していらっしゃるといことなので、ぜひ総合計画を作るということだけではなく、県民の一人一人が参加できるということで、実際に自分たちの生活に関わってくるんだということに対しての周知徹底とか理解とかというの、ぜひ視野に入れて策定していただけると、お子さんの世代からもっと活発なコメントが出てくるのではないかなという気がします。以上です。

鈴木会長

はい。どうもありがとうございました。全体を通した後で当局からコメントをいただきます。それでは國井さんお願いします。

國井委員

はい。この資料1に、私が言おうとしていることは全部載っております。まず最初の方の人口減少、高齢化の早急な進行によるということ、食料エネルギー問題、それから地球温暖化の問題ということで取り上げてありますけれど、やっぱりこれはペーパーできれいに書いても現実の問題として、どう実行されるかというのが大事なことだと思うんです。

私は自分が森林の問題に取り組んでるから言うんではないですけども、こないだ奈良県の川上村っていうところに行ったんですが、人口がもう3分の1になってしまったと、今1,500人しかいないんだと、すばらしい森林地帯で、農地が全くなくて全部森林で生活しておったと、このままにしておいたら私の村はなくなりますよ、ということを書いていて、まさに限界集落だということでした。やはり私たち学校サイドから、一次産業である衣食住を守る人が、大事にさせていただけるような県でなくてはならないと私は思うわけです。難しいこの問題を十分みんなで御討議していただければ、非常にありがたいと思うし、それになり計画が必要なんじゃないかなと思います。

具体的にお話をさせていただけば、例えば今、日本の紙を作るチップ、あれは、80%外国から輸入しています。外国から輸入するチップに、日本の倍も出してるんですね。日本のチップは安いんですよ。今間伐材の残材が全国で約1,200万m<sup>3</sup>ぐらい残っているんだそうです。これからもっと間伐すれば2,000万m<sup>3</sup>にもいけるものを全部チップに使えば、これは日本で賄えるんです。賄えるだけじゃなくて、今、山村で本当に仕事がない人の雇用創出とともに、そこに人が生きていけるんです。福島県も山村が多い、もうどんどん限界集落になってしまう。みんなが、本当にその生活を営めるような、社会の構築をしていけるような、具体的にそのような、一次産業にみんなが喜んで残れるような計画というものが必要なんじゃないか、と考えております。私森林組合を扱ってるんですけど、森林組合もどんどん仕事がなくなります。山はあって、間伐するところはあるんですけど

も、なかなか、要は採算が合わない。そのためにそこから人がみんな移住してしまう。

それから自分の話ばかりして申し訳ないんですけども、やっぱり、国産材をもっと使って、そして、個人個人が木造住宅を建築していただけるような仕組みを作っていくことによって、山村が生きられる、地球温暖化のCO2削減にもつながって、いろいろな面で環境を守るために、森林または農業が生きていけるような、いろいろな計画を盛り込んで、1番上にある食料の問題と人口の減少と地球温暖化の今度問題について、ペーパーだけじゃなくて、要はみんなの考え方が何なのか、何をやってもらいたいかというものに具体的に組み込んでいただけると、非常に素晴らしい県の計画が出たんだなということにもなると思いますので、具体化されることが非常に大事なんじゃないかと思います。

鈴木会長

どうもありがとうございました。高橋さん。

佐藤委員  
(代理:高橋)

この計画ではとにかく、私は人口のことをとても意識してほしいです。人口が減るからそれに合わせた計画ではどんどん減るばかりではないでしょうか。やはり人口が減るという中で、どうやって保っていくか、むしろもっと増やすにはどうするかぐらいの積極的な、中身のあるものにしてほしいなど。そのためには、可能な限り目標数値を出せるものは出して、県民みんながそれに向かっていけるといふ、計画であり目標であるといふようなそんな計画になれば、先ほどの「県民にまだまだ知られてない」というところにも関心も持たれることになるでしょうし、國井さんのおっしゃる産業の振興にもなると思います。できる限り数値を盛り込めたらなど、そんなことを考えています。

鈴木会長

どうもありがとうございます。白石さんお願いします。

白石委員

計画というものは、目標に向かって決めていくもので、その目標がどこに向かって歩いていけばいいのか、ここをしっかりと県のレベルで見越すということが1番大切なのかなと思います。どこに向かって福島県が歩いていこうとしているのか、目標の30年後を見越して、きちんと目標に対する具体的なイメージも含めて設定していくというのが1番大事ではないかと思います。そして、それは現在行われている長期総合計画をしっかりと評価していくことだと思うんです。今ある計画の評価から新しい計画が生まれなければいけないんだと思います。

前回分かりやすいということで、成果指標というものを数字で表すということを行われて、これは分かりやすくなるということの反面、数字に表れないところが全部捨象されていくという危険性があります。なので分かりやすさを求めながら、なおかつ数字で表せない、いろんな細かい問題を

拾い上げながら、評価をしていくということが大切ではないかと思います。

30年程度先を展望したというのは、30年というスパンはまさに教育という問題で、例えば今の子どもが、「自分の福島県はとてもいいとこなんだ」と思うような、思えるような、そういう教育をしていくという、自分の県を誇りに思えるような教育をしていくということが必要なんだと思います。また、例えばこういう総合計画、福島県はこういうのを出しているんだよということを、学校教育の中でどのぐらい取り入れられてるのかというのをちょっと思ったんですけれども。そういう形で、自分たちの県というものに理解を深め、この県を自分たちが担って行って、豊かな県にするんだという、そういう子どもたちを育てていくという視点が、長期の展望の中に必ず必要になってくると思います。以上です。

鈴木会長

はい。宮崎さんお願いします。

瀬戸委員

(代理:宮崎)

代理で申し訳ございません。市町村の意見も聞く場もあるようなので、今日の会議の経過も踏まえて、各市には会議の経過を連絡するというように今日は止めさせていただきます。以上です。

鈴木会長

はい。園部さん

園部委員

私の場合は、この大きな項目ではなくて、その中の本当に項目で言いますと、この項目の隅の方に入るかと思うんですけれども、まず、日ごろ考えていることでは、安全安心の確保ですね。医療の問題です。医師不足。

私も最近医者に行ってますが、お医者さんが大きな病院に、俗な言葉で言うと引き抜かれて、担当が若いお医者さんになったものですから、医療については私の方から、「今度は注射をしなくちゃならないでしょう」とか、「検査をしなきゃならないでしょう」とか言いますと、「じゃ、今日やってってください」というような状態です。患者から言われるようでは困ります。ですから、公立病院にお医者さんを確保するような対策をどのように考えているのか、このことについて疑問に思っております。

次に青少年の育成のことですが、体力や学力を増強することは大事なことです。特にスポーツ関係になりますと、オリンピックの選手などは、練習場所、それから宿泊も、全部個人持ち、あるいはその協会持ちで大変苦勞していると。だから、今年のオリンピックのメダルの数は少なくなっているんだという報道もありました。それで、私の町では、武道館をひとつ建設しようかという意見が出ておりますけれども、30万人の署名を取らなきゃならないということで、今これからどのように取り組んでいったらいいか、というようなことを考えております。

それから、若者が就職できるような、工場の誘致ですね、私のところは北部工業団地があるんですが、そこに大きな工場が誘致されるようになって

ただけでも、果たしてそこが、水道を使うのか、それとも地下水をくみ上げるのか、それが市の水道局にとっては大きな問題になっております。これは県としての事業ですけれども、誘致する場合に契約をどのようにしているのか、そんなことも疑問に思っております。

それから人口の減少ですが、核家族が、やはり人口の減少を招いているんだと思います。私の本当に身近なところでは、全て2世帯のところが多いんですね。ですから、子どもさんが5人、4人、3人、たまに、1人っていうところもありますけれども。そこを見ますと、これは人口減少なんて心配ないなと思います。これからこの子どもたちが成長したら、ますます人口は増えていくんじゃないかなと。本当に身近な地域だけですけれども、ただ、子どもの数が多くなったのに比べて高齢者の数も多いです。大体、90歳を越えて亡くなる方が多いんですね。若くて亡くなる方がいないから、だから高齢者の数も非常に多くなってきています。ですから、これを果たしてどういうふうに計画をしていったらまんべんなくいくんだらうな、と考えております。以上です。

鈴木会長

はい。ありがとうございます。田子さんお願いします。

田子委員

商工会連合会の田子です。私はこの前も人づくりの問題で、意見を述べたんですけれども、やはり福島県は統計ですと、教育、人づくりっていう予算が、全国で下の方だとこの前見ました。全国いたるところ今までは、成長産業ということを目標に、企業誘致、各商売の成長ということが、我々の課題であったんですけれども、かえって今になりますと、積極的に借入れした経営者が1番苦勞していることになっているんですね。で、人間の欲っていうのはきりがないので、そういうような目標を立ててやりますと、世界の波に飲まれて、現在のような環境に置かれると思っております。

この前、知事さんが初めて、ゆとりのある県土づくりっていうのを目標の中に入れてたんだっていうことを聞きましたんで、やはり福島県は全国と違うんだという、そういうゆとりのある暮らしができるっていうことを進められるような、総合計画を持っていったらいいんじゃないかと考えております。というのも、昔の生活でも決して皆さん不幸ではなく、満足して暮らしておりましたので、今、昔より生活が向上していても、なかなか満足がいけない、仕事が忙しすぎてゆとりが出ないというような、マイナスの生活になっているということは、やはり考え方や行動が間違っているのではないかと考えております。ですから、福島県の県土に合った総合計画、ゆとりのある、成長のできる、国土づくり、そういうものを目標にすることが1番大切じゃないかと考えております。

また、広大な福島県の農地が余って、荒廃しているわけなんですけれども、自給率を上げられるような、食料の政策も大切ではないかと考えております。

減反しろという国の政策に従ってきておりますが、それをやはり、耕地を有効に利用し、福島県は食料を十分賄えるんだというような政策も長い目で必要ではないかと思っております。1つ目のその教育と同時に、国土を有効利用するというのを重点的に、この計画で進められたらいいのではないかと思っております。以上です。

鈴木会長

はい。どうもありがとうございました。中山さんお願いします。

中山委員

中山です。私もこの総合計画にだいぶ関わらせていただいているんですが、30年程度とそれから5年というだいたいのビジョンが出されたんですが、私は福島に来て11年になりますが、この「うつくしま、ふくしま。」というフレーズが大好きなんです。その30年の展望を考えたときにやっぱり「うつくしま」であり続けることがやっぱり30年のビジョン、この「うつくしま」という言葉の中に環境の問題も人づくりの問題もあらゆることが集約されていると思うんです。で、このこういった総合計画もそういった意味では、ひとつのキャッチフレーズではないですけども、誰にでも分かりやすい「うつくしま、ふくしま。」のような、そういうものが見えるというのが大事ではないかなと。私はシンプルイズベストという、とにかく単純なことが、1番みんなに分かりやすいという問題も含めて、この総合計画がやっぱり「うつくしま、ふくしま。」というような形のものをまずは目指していくということがあるんだろうなと思っております。

医療の問題も含めてなんですが、5年ぐらいの小さい計画の中では、やはり仕組みづくりということ、その人も全部含めてですが、やはりどういう仕組みを県が作っていくのかということの展望のもとに人の育成ということがあるんだろうなと思っております。

そういうことを考えると、その総合計画では残念なのが、お金のことについては何も権限を持っておりませんので、ここにいらっしゃる部局の県の方々が、お金のことについて権限を持ってるんですが、重点政策についてはもう少し皆さんの重点策でなくても、ここは、これだけは解決するというような、もう少し重点政策の予算のあり方についてはもっとメリハリをつけてもよいかなと思っております。

それからまた、人口の問題のように、私たちの努力ではどうにもならないものについては、あまりネガティブなものではなくて、逆手にとっていくような発想で臨むということが、私にとっても総合計画を皆さんと一緒に作っていく中でのスタンスにしようかなと思っております。努力でできないことをあまり悲観的に考えると何もいい発想はできませんので、努力してもできないことについては、むしろそれを逆手にとってどういう政策ができるのかということ、考えていくことが生産的かな、とそんな思いで今日は臨んでいます。以上です。

鈴木会長

西本さん、ちょっと待っていただけますか。11時に退席しなくてはならない長島さんに、先にマイクを譲ります。

安田委員

(代理:長島)

順番を御配慮頂戴いたしましたことを御礼申し上げたいと思います。

ちょっと2点ほど。まず先ほど30年を展望したということがありましたが、正直私の頭では30年先なんていうのはまったく想定もつかないわけですが、それはそれとしてそういう方向だということはよろしいかと思いますが、そうなるとこの国の形も変わってくるでしょうから、特に道州制論議ですね、これもありますので極めて悩ましい。5年の計画となれば、その辺の行方を全く脇において議論するほかないのかどうか、その辺もちょっと気がかりな点です。

それとあと、私の立場で申しあげるならば、國井委員がほとんど言ってくれましたので、それに尽きるわけですが、農業、本県農業も含めて、将来見通しがなかなか立たないような状況になっておりまして、福島県は耕作放棄地が日本一なんです。これは養蚕とかタバコとかいったものの特産地だということもあるわけですが、現実には耕作放棄地が日本一で、担い手も非常に高齢化しています。このままでは30年先どころでない、暗澹たる思いになるわけでありまして、本県には非常にすばらしい農業者も含めまして、すばらしい人材がいるわけでありまして、すばらしい先代が築き上げてくれました、すばらしい田畑もありますから、それを活用しながら元気の出る、農業者農村が元気の出るような総合計画にさせていただけたら、と思っております。同時にこのことは、農業者だけではなくて、その田畑なり農業問題についてのきちんとした共有認識が必要です。

つまりストックの豊かさ、豊かさにはフローの豊かさ、これ所得ということだと思いますけれども、同時にストックの豊かさというものがあります。アメリカの世界はほとんどフローの世界で、まさにフローだけ求めた結果ああいうことになってしまったわけですし、ストックの豊かさを、改めて県民と共に共有しながら、この計画の中でさらに充実を図っていく、こういった視点も必要かなと思っております。フローの世界も非常に重要でありまして、所得が上がらないから、その後継者がいないということになります。ですからこの点につきまして農業だけではなくて、農商工連携というのも国も、打ち出しておりますので、農商工、まあ農林水産、商業工業、まさに県民の力、総意を結集しながら、このフローの部分でも、豊かになるような、欲張りでありますけれども、ストックとフロー、両面から、さらに元気の出るような、豊かになるような計画になればとそんな思いで議論に参加させていただければと思っております。よろしく願います。

鈴木会長

どうもありがとうございました。西本さんに戻ります。願います。



西本委員

はい。私は主に、相双地方の子どもたちと一緒に活動している者です。私は総合計画っていうものは全く何も分からないで入ってきたんですけども、分からないなりに勉強させていただいて、ひとつとても寂しいことに気がつきました。私はいつも子どもたちと活動していて、私がここにいることは子どもたちの代弁者なのかなと思っていつも出席させていただいてるんですけども、子どもたちの意見は、ここで話し合ってる大人の意見と、正直言いましてかなりかけ離れてます。

今日資料1を見まして、2番の新しい計画で子どもたちが親世代となるまでの、将来を展望した上でと、うたってありました。私はこれを見て、こんなにシンプルで分かりやすいことが、総合計画の中に入っているんだけど、実際この会議の中で決まったことが、先ほどのみなさんがおっしゃってたように、県民だったり住民だったり県の下の方の各町村の方だったり、果たしてこんなすばらしいことが、落としてあるのかなっていうのが、とてもどこいって聞いても落ちてないということが、よく分かりました。

それで、私の手前味噌になりますけれども、子どもたちと、ちょっとした相双でプロジェクトチームを作っているんですけども、そのきっかけは、こんなすばらしい言葉だったんです。子どもたちが「おばちゃん、俺たちお金ないんだけど、今からやろうとしてることは、50年後100年後は福島県の歴史になるんだよ。だからおばちゃんは大人だから、お金を見つけてきて協力してくれよ」と、言われました。「あんた達、そんな無謀なこととして本当に大丈夫なの。」って言いましたら「僕たちは、これが歴史になるって信じてるからやる」という熱い言葉の後ろ盾をもらって、私は日々活動しているんです。

総合計画が先ほど言ったように、学校とかそういうところに落ちて、そういう未来が、希望を持っている子どもたちに伝わっていけば、これがもっともっとすばらしい総合計画で、直に生きた総合計画になるのではないかなと思っています。それでこれをどう伝えるべきかは、これからここでよく考えて、デスクの上じゃなくて本当に伝える方法はどうしたらいいのかということを確認にしたいと思っています。

残念なことに、私はこの会議に出ていつも結果報告「異議なし」という言葉で終わってきました。実際は私は、ここにきた希望はそうではなくて、もっと前からこういう希望を持っていますということを、伝えて、じゃ、それをどうしましょうという事を練ってきたかったかなと思っています。でも、まだチャンスはあるはずなので、これから先こういったことを考えながら、この委員に参加していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

鈴木会長

はい。ありがとうございました。初瀬さんお願いします。

初瀬委員

はい。私は公募委員という形で県民の声をこちらに届けたいと思ってこ

ちらに参加させていただいております。今日知事から30年程度を展望した計画期間5年の計画とお聞きして、非常に期待しております。というのは、やはり環境問題であるとか、人づくり、地域づくり、あとは企業ですね、工業農業林業といった内発的な意味で、人材を育成するとか企業を育成するとかいうのは、やはり短い期間ではなかなか難しいというのは感じております。ですからこういった視点に立った場合はやはり、長く30年程度を目途とした目標を持つということは非常に大切なのかなと思っております。

逆に言いますと、この5年の方の緊急課題、ちょっとこれ私の関わるところ、ある地域ではここ3年ぐらいで半分ぐらいの在學生になったところがあります。こういった少子化問題、特に山間部、あとは、働く世代の流出を食い止めるということで、いろんな魅力ある福島県を残すということでは5年ぐらいの短い期間に、手直し手直しをする必要があるのかなと思います。高齢化も進み、社会保障費関係の支出はかなり膨大に膨れ上がっておりますので、これに対してやはり先ほど出た教育費が少ないという話ですが、どういったところに大切な部分を残していくのかにつきましては、短い5年ぐらいで、将来にわたる福島県を残していくには見直しが必要だと思っております。この新しい総合計画には大変期待しておりますので、より良い審議を行ってすばらしいものを作っていただきたいと思っております。以上です。

鈴木会長

はい。どうもありがとうございました。羽田さんお願いします。

羽田委員

ひとつ要望を申し上げたいと思っております。人づくりということになれば、やはり長期スパンが必要なんだろうと、そういう意味での30年なんだなと思うんですけども。しかし、今言いましたようにいろんな私たちを取り巻く情勢がものすごく急激に変化するわけです。その中で5年というスパンを選びましたが、もしかするとそれでも長いのかなと。総合計画課としてはいいのかもしれませんが、そうなると、取り巻く情勢が急激に変化した際に、じゃ、情勢に対応できる仕組みをどう作っていくということがやっぱり、この審議会の中でも必要なんではないかなと。長期の計画はあるけども、情勢に即応できる仕組みというのも考える時期ではないのかなということ、意見として申し上げたいと思っております。

私も連合という労働組合の立場ですので、働く視点で1点だけ話をさせていただきます。少子化というのは、今、日本全体が抱えている課題ですけども、地方は人口流出という課題をものすごく抱えていると思うんです。就職をしようとしても、なかなか県内に就職ができない。そういう意味では、県内で勉強して努力して頑張っても、県内に残りたいと思っても、都市部に行かざるをえない。これは福島県だけじゃなくて地方が抱えている大きな問題です。

その中で、福島県としては企業誘致ということでだいぶ頑張っていらっ

しゃって、新しい就職機会を作っているということも認識もしてますけれど、もうひとつぜひ、県内の地場中小をどう育成していくのか。育成ということになれば、それぞれの企業も努力をしていると思うんですが、なかなかやっぱり地場中小になっていくと、就職とか、人を集めたりする場合もハンデがあるわけです。大企業なり誘致企業から見た場合に、そうやってくるとこれは、大変すばらしい技術を持っている地場中小を、どう県民の皆さんにPRしていくべきかということも、育成と同時に支援というのも必要なんでしょうけれども、その技術を含めて、事業を紹介していく、ということも、行政の任務として考えていただきたいと思うのが1点です。

それから今、高卒、若年の場合ニートとかいろいろありますけれども、とりわけ、高卒者のミスマッチの問題、離職率の問題ですよ。県もだいぶ頑張っていていただいて県内内定就職率100%という数字をあげていただいておりますけれども、実際統計を見ますと、3年以内に50%の方々が残念ながら職を変えているということです。ですから私はお子さんに対する、働く尊厳、さらには就職、働く現場を学校教育なんかでやっていただいているのかと、これはこれで、ぜひ追求していただきたいところですがけれども、やっぱり、親、県民の意識改革ですね。正直言いますと、私も子どもがおりますけれども、自分の子どもがひとつでも優秀な企業なり安定の企業なんていうのは希望なんだろうけども、しかし今の状況を見ると子どもさんを教育すると同時に、我々親自身にも働くものに対してもやっぱり意識の変革の時期ではないのかなと思っています。子どもさんは子どもさんでぜひ、今までの教育のカリキュラムで、働くことの重要性なり一次産業二次産業三次産業っていうのもすばらしいということも教育していくっていうのと同時に、県民全体が働くものに対する意識にきちんと対応していくということもぜひ、総合計画というか、県の中で考えていただけたらなと、思います。以上です。

鈴木会長

どうもありがとうございました。星さん。お願いします。

星委員

総合計画審議会には長いこと関わらせていただいているんですけども。最初の頃は幼児教育にもっともっと力を入れてくれと申し上げまして、いろんな文言を入れてもらったという経過がありまして、委員の声が届かないということはないので、自信を持って御意見を申し述べられたらいいと思います。今は少子化対策についての議論が大きくなっているんですけども、まずそれに力を入れてもらうには、安心して子どもを産めるような体制づくり、先ほど医師不足のことについても話がありましたけれども、もう本当に、地方に行ったならばどこでお産したらいいだろうかというような本当に大きな問題が出ております。人づくり30年計画なり何十年計画で、福島県に定着するような医師づくりに力を入れるということも今度審議会の大きな計画の中に入れてほしいと思います。安心して子どもを産ん

で育てられるという環境づくりに重点政策の中に織り込んでいただきたいと考えております。

それから文化面ですけれども、小さい問題かもしれませんが、振り返ってみますと大変な問題が起きています。各地域にあるいろんな文化施設、を、行革の名の下に民間委託にしたり第3セクターとかNPOに委託して行政の方を身軽にするという傾向があります。そうなりますと、利益を優先しますので、儲けにはならないけれどもこういうものを地域の人に見せたいなどと思うような計画がどんどん断ち切られるような状況になっております。行政から離れてしまって、とんでもない運営方法になってから、文化施設がなかったとかなんとか騒いでは遅すぎます。福島県は文化面に力を入れることに非常に金銭的に少のうございしますが、文化のないところに人は育ちません。ですから地域文化を大事にする、そしていろんな面で文化を応援するということが、重点政策の中に30年後にいい文化が残っているということになるように、大きな目で地方の文化の応援をしていただくということも忘れないで、この計画の中に入れてほしいと思います。以上です。

鈴木会長

皆川さんお願いします。

皆川委員

計画ですけれども、最初この白石委員が言ったとおり、計画とは何なのかなということを考えなければならぬと思います。結局は総合計画ですから、福島県をどういう県にしたいかというところを最終的に押さえておかないとあっちこっちに行ってしまうんじゃないかなと思います。というのは、例えばこの中にも出てますが、「住みよくて安心して夢や希望が持てる」ということは、どの県でも総合計画で書いているわけですよ。どこでもそうしたことを謳っているわけですから、福島県はどうしたいのかということも明確にしておかないといけないのかなと。そのためにはスローガンから検討する必要があるのではないかなと考えております。

例えば、福島県からの人口流出という話が出ていますけれども、人口流出の原因を考えてみれば、はっきり言うと魅力がないからですよ。福島県の合計特殊出生率に関しては、全国的に低いわけじゃありません。ところが、高卒がだいたい2万人いて1万人、そのうち就職するのが含めて、進学するのがおそらく7～8千人いると思います。そのあと、福島県では受け皿がありませんから、東京の方に優秀な子どもたちは出て行きます。出てって今度帰ってこようとしても帰ってくる場所がない。ですからそうすると、人口の流出が止まらないということになります。

そうした中で福島県はいろいろ企業誘致はしておりますけれども、来るのは部品メーカーであって、なかなか本当の産業として定着するのか疑問です。今回ですと、一連の金融不安、外需不振の中で、福島県の下請けメーカーはほとんど音を上げています。ですからそういったことも含めて、こ

れまでの政策がいいのかどうか、どうやれば魅力ができる県になるのか、また、どこに問題があるのかということを実際に考えとかなないと、この県はどうにもならないのではないかなど。限られた予算ですから、どこに重点を置いて政策を展開するのかということを考えていけば、どういう県にしたいのかと結びつくと考えております。本当に壮大な話ですが。

鈴木会長

はい。どうもありがとうございました。山川さん。

山川委員

重複しない範囲で6点ほど簡単に申し上げます。1点目ですけれども、30年と言ったときに何を頼りにして、これを考えていくのかということがあります。その場合によく使われるのが将来推計人口ですが、最近私が所属する学会で、将来推計人口はおかしいのではないかという議論が出ております。したがって、1番頼りにされているのが将来推計人口だと思いますので、県でも独自に将来推計人口のあり方をぜひ検討していただきたいと思っております。

2点目です。冒頭で鈴木会長のコンパクトシティについての発言がありました。おそらく、この次に出てくるキーワードは地域イノベーションという言葉だろうということが言われています。なぜかといいますと先ほど、隣の方が、委員の方が、農商工連携ということを取り上げて、今それが具体的な政策レベルで大変注目されておりますが、これは4年ほど前に、東北農政局が中心になって、農政懇談会というのがあって、東北地区の、非常に具体的に100件近いヒアリングをやった上で出てきた成果、これが使われているということがあります。そういう面で、これまでこの総合計画審議会でも、現地調査等をやってきております。そういうものを、これは総括のところで、評価のところで使うということだったのかもしれないけれども、さらにいい事例を発掘しながら、福島発というものをぜひ考えていただきたい。これが2点目になります。

それからコンパクトシティ、コンパクトな、と言った時に、どうしても縮こまるという意味を持ってしまって、それだと元気が出ないのではないかという批判もありますので、そうではないということをぜひ進めて考えていただきたいと思っております。

4点目です。教育のことが語られておりますが、まずひとつが高等教育が非常に厳しい状況にあります。福島大学の事例を挙げますと、福島大学は文系の大学でありましたので、人件比率が非常に高いです。年1%ずつ人件費を減らしなさいということでやっております。福島大学教員だけでいいますと、270名が定員ということですが、1%ずつという事は、毎年3人ぐらいずつの数を大学教員の数を減らしなさいという動きで、現実に進んでます。非常に四苦八苦しております。いつまで持つんだろうかという話さえ、これは福島大学だけではありませんが、地方国立大学そのものが、知の拠点としての役割をどこまで果たせるのか、私は非常に大きな危機感

を持っております。

地域イノベーションというのは地域社会に活力をとということですので、自動車産業をとということだけではなくて、平場農村あるいは地方の商店街、あるいは中山間地の元気の活力、これを地域社会も含めた形のイノベーションということが、今いろんなところで議論が始まってきています。したがってまして地域の拠点としての大学、高等教育をどう福島の県内で確保するのか、もちろん福島県も2つ県立大学を持っている中で、大変な状況にあることは分かっているわけですが、そういうところも含めて県内の高等教育をどう考えていくのか、そのときに企画調整部でいいのか、という議論があるわけですので、このあたり今後の30年ということを考えてときに、これから高等教育機関が自立した形で、存続するかどうかということもぜひ検討して、県の立場から検討していただきたいと思います。

それから5点目ですけれども、先ほど重点政策というのがございました。財源の問題があると思います。重点政策をやるときに、選択と集中という言葉がよく使われますけれども、もしこれを選択をしたということであれば、それが1年後にはこういうところに効果が出てくるはずだ、2年目はこういうところに出てくるはずだという、ある程度の見通しを立てていただきたい。そうすれば選択と集中ということでも、今年は我慢するけれども、来年再来年になれば影響が出てくるであろうということが見えてまいりますので、そういう面での検討をお願いしたい。

それから最後ですけれども、30年後ということになりますと、私今61ですので、91歳です。福島にいるかどうかも含めて、あるいはこの世にいるかどうか含めてですが、若者たち、我々ここにいらっしゃる方、1番若い方はどなたか私分かりませんが、30年後はきっと今の私よりも年齢が高くなるだろう、としたときむしろ、子ども総合計画審議会、あるいは若者総合計画審議会みたいなもの考えたらいかがだろうか、というのが私の最後の発言です。以上です。

鈴木会長

なんか遺言みたいになりましたね。馬場さんお願いします。

湯田委員  
(代理:馬場)

湯田市町村会長の代理で来ました、市町村会事務局の馬場でございます。よろしく申し上げます。今皆さんから御意見ありましたが、私ども町村にとっていろいろ問題は、財政問題等たくさんありますが、そちらはともかくやはり人口減少、人口流出というのが1番大きな課題であります。その要因につきましては今ほど皆さんからありましたので、私の方からはあえて説明申し上げませんが、とても大きな課題だと思っております。

そのような中で福島県の総合計画が、時代の潮流が激しい中で実行計画を5年と見直ししていただいたということは大変良かったと思っております。そういう中でも区切り区切りで点検をしていただいて、方向付けをどのようににしたらいいか見直しする必要があるのではないかと考えており

ます。以上でございます。

鈴木会長

はい。どうもありがとうございました。新妻さんお願いします。

吉田委員  
(代理:新妻)

県漁業組合会長の代理の新妻です。ここ何年かなんですが、県も予算がないということで予算を効果的に使うために、重点政策を実施し、しかしその重点政策に、ブレが出てるんじゃないかと考えております。まず各業界団体との十分な話し合いをしながら政策を進めていただきたいと思います。以上です。

鈴木会長

はい。橘さん。こんな風に一人一人の要望というか、計画のあり方等についての意見を述べていただきました。簡単をお願いします。

橘委員

遅くなりまして申し訳ございません。私の方は、身近な課題として2点現状とそれに対する計画への要望ということで述べさせていただきたいと思います。先ほど山川先生も言っていたんですが、私今、27歳でして、30年後は60歳目前というところなんですけれども、一応女性という立場ですので、先ほども出ましたが女性が安心して働ける環境づくりをぜひ進めていってほしいと思っております。

それは、福島県は全国的に見て初婚年齢が全国でもっとも早いということで、11年連続でトップをキープしているという、良いことだと思うんですけども、そういったこともありますし、また、日経新聞の調べだったんですけども、女性の管理職ですとか経営者の方が全国的に見て11位ぐらいですとかそのあたりを横ばいでいっているんですね。でも、人数なので、割合ではないので、その指標がいいかっていうのがあるんですけども、そういった意味で福島県の女性は今日の会議を見ましても、福島県の女性はわりと積極的に働いている方が多いということです。

それに対して産む環境はどうかというと、私が所属している「勿来ひと・まち未来会議」という街づくり団体の会長が、いわき市勿来地区にたった1軒だけの産婦人科の先生なんですね。人口5万3千人の地域に対して、その産婦人科の先生ひとりしかおりません。ですので、夜会議をしているときでも、イベントの時でも「先生、今患者さんが入りました」ということで、何度も抜けるケースがございます。それから、待機児童ですとか、子どもを預ける場所もかなり問題になっておりまして、ちょっとデータが古いんですけども、2004年のこれも日経新聞の調べだったんですけども、全国の待機児童の割合を調べたところ、全国ワースト100位の中に、福島県内の自治体が何件か入っていました。

そういったことから、せっかくこれだけ女性が早く結婚して子どもを産む環境にある、こういういいところはぜひ伸ばしていってほしいと思いません。私自身、結婚も出産もこれからの課題ですので、そういったところを

今後ぜひ、要望としてお願いしたいところです。

あともう1点が、私、今年1月に自分で会社を立ち上げまして、今アンケート調査の会社をいわきでやっているんですけども、いわき市の創業者の支援室というのがありまして、そこに入れさせていただいているんですが、過去に東京で、創業セミナーとかそういったことにずっと参加していたことがありまして、そのときに、史上最年少のヘラクレス上場で「ドリコム」という会社の内藤社長とお会いしていろいろお話する機会があったんですが、東京の場合はやはりマーケットがあるということもありますし、若手の企業家育成に、企業がバックアップをしたりですとか、行政がバックアップをしたりですとか、環境が整っているっていうこともあるんですが、福島県の場合、いわき市の場合ですと、創業セミナーですとか、知的所有権とかいろいろなセミナーがあるんですが、それに、かなり多くの若者たちが、参加している実態はあるんですね。その時に、皆さんそれぞれ創業するのが目的ですので、そういったお話はされるんですが、実際その中から創業した人を見ると、過去3年ぐらいで見ても二、三人程度しかいない現状があるんですね。

あとそれから実際今、アンケート調査の会社をやっておりますので、その中で、今年内閣府が、今年から地方の中小企業の支援、連携について、53億の予算をつけましてこういった支援をやっておりますが、いわきの場合ですと、中小企業が自分の代で、家業を廃業して、自分の子どもの世代には受け継がないっていう実態も、先々月調査をやって明らかになったところもありますし、若い人たちが、働ける環境づくりというところもぜひお願いしたいと思います。

特にいわきは日産の工場ですとかアルパインの工場ですとか、大手の工場はあるので、そこに働いている方も多いんですが、そういう大手の工場の場合は、親会社が何か不祥事があつたりすると、どうしても資格がなかったり、高卒だったりという地方の方がリストラの対象になりがちです。そういった意味で、若い世代の働ける環境と、創業意欲がある方に対して、創業をバックアップしていけるような環境づくりをぜひお願いしたいと思います。以上です。

鈴木会長

一通り皆さんの御意見をお聞きしました。私の予想をはるかに超える時間を使ってしまいました。11時半を予定しておりましたが、あと10分間ほど延長していただいてもよろしいでしょうか。すいません。したがって、県の事務局のコメントもパスします。皆さんの御意見を、これからの審議の過程の中でどう組み込むかということで、皆さんの意見と受け止めるということだけお約束させていただいて、次の議題に移らせていただきます。

先ほど、進め方についてお話がありましたように、実はこれから具体的に総合計画の策定過程に入りますけれども、その中で、福島県総合計画審議会条例第6条の規定に基づいて、総合計画策定検討部会、こういうのを



設置して、審議会の方々全員ではなくて、このメンバーの方々の一部分で、検討部会を設置することにしたい、そういう総合計画策定検討部会を設置することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは次に、部会委員の指名に移らせていただきます。部会の委員の選任につきましては、これも、条例の第6条第2項で「部会に属すべき委員は、会長が指名する」ということになっておりますので、私の方から、指名をさせていただきたいと思いますが、この点御了解いただけますでしょうか。

(異議なし)

どうもありがとうございます。それでは指名させていただきます。部会構成委員につきましては、新しい総合計画の策定が「うつくしま21」の総点検の結果を踏まえて行うものですから、「うつくしま21」総点検部会の構成員、前にそれをお願いした構成員の方々を基本として、さらに農業や環境、新しい総合計画の分野、政策課題、これらについて必要と思われる分野で活躍されている方をお加えする、こういう視点で選ばせていただきたいと思います。お手元の総合計画審議会の委員の名簿を御覧いただきたいと思います。その中で私が、御指名する方々を御確認いただければと思います。

今日欠席なのですが、浅見委員、木田委員、それから今日は欠席でしたが、瀬谷委員、それから橋委員、長林委員、中山委員、初瀬委員、安田委員、湯田委員、以上の9名。これに私を含めて10名で部会を構成したいと思います。先ほど申し上げました、名簿のうち瀬谷委員、長林委員につきましては、欠席なのですが、内々に私のほうから御了解をすでにいただいております。事務局から改めて、本人に御連絡いただければと思います。よろしく願いいたします。

これからかなり激しいスケジュールで進めていかないといけないということなのですが、部会の方々にはぜひよろしく願いいたします。最後のその他なのですが、事務局の方から何かございましたらお願いします。

企画調整部参事

早速でございますけど、第1回の総合計画策定検討部会につきましては、新しい総合計画に当たって検討すべき主な論点やそれについての考え方の方向性については、今日いただきました御議論を踏まえまして、こうしたものを議論、議題といたしまして、11月中下旬で日程を調整していきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。以上でございます。

鈴木会長

委員の方々に何かございますか。

みなさんの話を聞いて、私もぜひ30分ぐらい話したいと思ったんですが、時間がないので、一言だけお話しします。

私は大学で地域計画論という講義をさせていただいております。その前

半の二、三時間を使って、計画とは何かというお話をしている、何人かの方々から、計画とは何かということについていろいろな意見が出されました。計画は皆さん御承知のように、計画が示されたら多くの方々がその内容を周知徹底する、あるいはそれを自分の行動の基盤にする、ある種の約束、ルールとして成り立つことが大変重要であります。なかなかそれは難しい。私は計画の規範性とか、安定性と申しております。

ところが、今回のように社会が激動すると、そんな規範性、安定性ばかり求めている場合ではない。ある種弾力性、融通性ということが求められます。考えていただくとお分かりのように、規範性、安定性と弾力性は真っ向から対立いたします。この対立することを、どういう手法で調整するのか、この点が実は計画の1番大きな課題なのです。これは大きく言えば、情報公開であったり、住民参加であったり、あるいは最近の潮流で言えば、事業評価、第三者評価、こういうものの手法が常に編み出されているのは、実はこの計画の安定性と弾力性をどのように調整するか、こういうある種の手法の発展だというふうにお考えいただくこともできます。今回の総合計画の中でも、皆さんがおっしゃるように、30年というある種規範性を求めるところと、弾力性を求めるところをどう調整していくのか、部会の中でも検討させていただきたいと思っております。

今日予定していた議題はこれで全て終了いたしました。若干時間を超過いたしましたことをお詫びいたします。議事の進行に御協力いただきましてありがとうございました。

司会

本日は誠にありがとうございました。これをもちまして、福島県総合計画審議会を閉会させていただきます。

(以上)